

第4期 事業計画書

期間：令和4年11月1日～令和5年10月31日

(基本方針)

1. 既存事業のブラッシュアップをベースとし、自主企画による新規事業は控える
2. 地域のために活動し、地域の資源を搾取しない
3. 方針・活動内容が異なったとしても、他地域・他団体などに敬意を
4. 志は大切だが、家族・友人なによりも自分自身の活動を大切に
5. 財務体質の強化

1 概要

第3期は黒字化を目指し、既存事業・新規事業ともに「赤字を出さない・身の丈にあった規模感」を意識して運営を行った。結果、第2期までの赤字を精算し、全体収支としても黒字化を達成したため、今期も基本方針は赤字を出さず、内部留保を増やしながらか財務体質の強化を行っていく。

第3期中に「協働、新規事業のお誘い」をいくつか受けており、これらが動き始めるのが令和5年度と予想される。このため、期首時点では既存事業（とことこシリーズ、高梁川流域ライター塾、市民レポーター教室）のブラッシュアップをメインに運営を行い、他社と協働で行う可能性がある新規事業の社内リソースを確保する。

2 新規事業（担当理事：戸井）

期首時点ではなし

3 既存事業

メディア運営事業（とことこシリーズ）（担当理事：岡本・西山、ほか業務執行理事）

倉敷ととことこ・備後ととことこの既存メディアの運営は継続する。今期は、新規取材の本数制限を撤廃し、高梁川流域ライター塾の修了生が活動する場としての強化を行う。

前期は役員が記事を書くことで投稿数を下支えしていたが、今期は新人ライターのサポート（取材先の紹介、取材同行、執筆の支援）をメインに行うこととする。

また、とことこシリーズは2019年4月にリリースされた現デザインから3年以上経過し、「プログラムの作り」が古いことでバージョンアップによる不具合が多発している。デザインを大きく変える必要はないが、プログラムを最新化しメンテナンス性を上げる開発を行う資金・リソース確保の検討を今期中に行う。

新規メディア（～ととことこ）の検討は今期としては停止するが、増えることを前提にした作りとし、とことこプラットフォームやデザインそのもの（例：地域メディア用WordPressテーマ「とことこ」）を販売できるような仕組みを目指す。

高梁川流域ライター塾（担当理事：西山）

前期からの継続事業である「高梁川流域ライター塾（令和4年度高梁川流域地域づくり連携推進事業）」を推進する。

令和5年度については、高梁川流域地域づくり連携推進事業に申請しないため、自主事業としての開催を基本方針とするが、助成金などの活用は検討する。

高梁川流域ライター塾の仕組みとしては、前期でほぼ完成した。令和5年度以降の高梁川流域ライター塾は、令和4年度版をベースに最新情報を反映しながら、開催地を変えて継続する。

※流域内では新見市、高梁市、井原市・矢掛町、総社市で未開催（最後は倉敷・早島開催）

市民レポーター教室（担当理事：戸井・森田・西山）

- ・令和4年度倉敷市市民企画提案事業
- ・令和4年度笠岡市志縁型団体協働のまちづくり事業補助金

前期からの継続事業である、上記補助金を利用した倉敷市民レポーター教室・笠岡市民レポーター教室を推進する。

市民レポーター教室については、倉敷では一定の成果を上げており、前期中に倉敷市の担当課と次年度の申請に向けた調整を続けて来た。ほぼ内諾はとれており、令和5年度は「協働事業部門」として申請し、来年度も事業を継続する。

倉敷市以外については、倉敷の資産を活用しコストダウンを図るとともに、福山市・尾道市への展開も模索する予定。

高梁川流域ライター育成事業（担当理事：西山・後藤）

「高梁川流域ライター塾」で育成した、市民ライターの登録および周知の仕組みとして、ポータルサイトを構築した。前期もライティング案件の斡旋に活用できたため、今期はさらに強化するべく運営を継続する。

受託事業（担当理事：戸井ほか）

発生ベースではあるが、小口の HP 制作、ライティング案件、配信の相談が増えている。特にライティング案件については、高梁川流域ライターへ斡旋できる仕事に繋がる可能性が高いため、利益率は低くても積極的に受託するようにしている。

HP 制作・配信については内部的に単価もある程度決めて動くようになっているため、薄利多売ではなく、利益が確保できる、または資金力に乏しい市民活動系団体の支援に繋がると判断できるものを受託していく。

児童養護施設への PC・スマホ貸与（担当理事：戸井）

児童養護施設への PC・スマホ貸与は、発生ベースで随時対応する。

4 その他

以下の検討を行う。

- とことこのプラットフォーム化
- 将来メディアが増える事を見越した、高梁川流域圏在住で役員となりうる人材の発掘

5 役員等

4期は以下の体制で運営する。

代表理事	戸井 健吾
副代表理事	岡本 康史 西山 博行
業務執行理事	村上 智英 森田 美紀 後藤 寛人
理事	杉原 佑友太 木本 憲志 池上 慶行
監事	坂ノ上 博史 中原 牧人

以上。